

令和8年度 東京都立忍岡高等学校 学校経営計画

8 忍 高 第 7 3 号

令和8年4月1日

校長 紺野 智恵子

I 目指す学校

- 1 教育目標 **「たくましく生きる力を身に付けた国際社会に有為な人材を育成する」**
- 2 スクール・ミッションとスクール・ポリシー
 - (1)スクール・ミッション
基礎・基本の充実、専門家と連携した多様な選択科目や教育活動を通じて、個々の可能性を広げ、自分の道を切り拓く力を育てるとともに、自ら考え、判断し、行動し、互いに認め合い、豊かな人間性と社会性をもった、どのような状況の中でも常に学び続ける人間を目指して、たくましく生きる力を身に付けた国際社会に有為な人材を育成します。
 - (2)グラデュエーション・ポリシー(教育活動を通じて育成する生徒の姿)
 - ①社会の変化に主体的に対応し、自ら学び、考え、行動する生徒。
 - ②自発的に学習に取り組み、豊かな知性や感性、創造力を伸ばそうとする生徒。
 - ③自らの在り方、生き方を考え、多様な価値観を互いに認め合いながら、将来の夢に向けて努力する生徒。
 - (3)カリキュラム・ポリシー(教育課程を編成・実施するための基本方針)
 - ①基礎的・基本的な学力の向上を図り、個性と創造力を伸ばす教育を推進する。
 - ②日本の伝統・文化理解教育、グローバル教育、家庭科専門教育等、特色ある教育活動を推進する。
 - ③計画的・系統的にキャリア教育、専門教育を推進し、自己実現を図る。
 - (4)アドミッション・ポリシー(本校が求める生徒の姿)
 - ①四年制大学等への進学希望や将来の夢をもち、その実現に向け主体的に学習する意欲をもつ生徒。
 - ②部活動や学校行事、奉仕活動や地域行事への参加などに、積極的に取り組む生徒。
 - ③マナーやルールを守るなど、規範意識を高めて高校生活を充実させる意欲のある生徒。

II 中期的目標と方策

- 1 特色ある教育課程を生かし、様々な形態の学習活動を通して、生徒が主体的に取り組む対話的で深い学びを学校全体で工夫し、学力の伸長を図る。
- 2 3年間を見通した計画的なキャリア教育と系統的な進路指導により、自己の在り方生き方を考えさせ、進路目標の設定や時間割の作成に積極的な姿勢で臨むことで進路への意欲を高め、生徒一人一人に適した進路実現を図る。
- 3 学校生活全般を通して、社会的ルールの遵守、思いやりの心、豊かな人間関係の構築を重視し、人権尊重の意識と態度を醸成する。
- 4 事故の無い安心・安全な学習環境づくり、心身の健康づくりを推進するため、計画的な安全教育や防災教育の実施、教育相談や特別支援教育体制の構築・充実、体力向上に資する活動等の設定を図る。
- 5 生活科学科は、都立高校における家庭科教育の中心的役割を果たすため、生徒に高い技術・技能を修得させ、将来のスペシャリストとしての資質・能力の育成と伸長を図る。
- 6 教育活動全般を保護者、地域、都民に対して広く知らせるとともに、公開講座や施設開放、ボランティア活動等により学校として地域や小・中学校との連携を図り、地域に貢献する。

7 組織的な学校経営と経営企画室の学校経営参画を促進し、全教職員による協働体制を構築し、学校課題の解決に取り組む。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

基本方針

- ・多様な背景、特性を持つ生徒一人ひとりの状況に基づき、学び直しやつまづきを丁寧にする。将来の進路選択につながる基礎学力の定着を図る。
- ・留学生の受け入れや、海外研修への参加、外国語学習、日本の伝統文化の学習等の体験を通して、異文化を尊重し、グローバル社会で課題解決にむけて活躍する基盤となる力を育成する。
- ・学校行事や部活動等の多様な場面での経緯を通じて、安心して挑戦できる環境を整え、規律ある行動を実践するとともに、コミュニケーション能力や他者を思いやる力を育成する。
- ・デジタル技術や外部人材を活用し、生徒の興味関心を活かした探究活動・体験活動、検定・コンクールへの積極的挑戦を支援することで、自らの将来を切り開く力を育成する。

1 学習指導の充実

教育活動の目標と方策	具体的な取組
(1) 生徒の学力向上に資する授業の実践	<p>①生徒自らが学習習慣を身に付け、スモールステップで、できるようになった実感を積み重ねられるよう、確認テスト、週末課題、単元課題等を計画的、継続的に実施、90分以上の家庭学習習慣を定着させる。</p> <p>②教員同士が授業を通じて学び合い、生徒の理解が深まる授業につなげるため、年2回以上の相互授業参観と報告書の提出、教科会等における情報交換、意見交換により情報を共有する。</p> <p>③生徒の学力状況を客観的に把握し、授業改善に取り組むために、授業評価、模試のデータを活用、授業方法を改善し学びを支える。</p> <p>④わかる授業、深める授業を助ける手段の一つとして、ICT機器やデジタル技術を積極的、効果的に活用、学びたい気持ちを後押しする。</p>
(2) 生徒が主体的に取り組む対話的で深い学びによる学力の伸長	<p>①発表や対話、相互評価等を取り入れ、生徒が自分の考えを表現し、他社の考えを受け止め学ぶ機会を増やし、思考力・判断力・表現力の育成を図る。</p> <p>②「スキルアップ推進校」プログラム(コミュニケーションスキル、デジタルスキル、グローバルスキル)を活用し、課題解決に向けた創造的・論理的思考力の育成に取り組む。</p>
(3) 生徒の進路希望に応える教育課程の編成・実施と履修指導の充実	<p>①担任、教務部、進路指導部、教科が連携し、将来設計を考えた進路実現を果たす履修指導を実施し、支援する。</p> <p>②一般選抜・総合型選抜・推薦型選抜等多様な選抜に対応するため、丁寧な情報交換と助言を行う。</p> <p>③面談週間を活用し、生徒や保護者との情報共有を進めながら納得のいく進路選択につなげる。</p>

2 進路希望の実現

教育活動の目標と方策	具体的な取組
(1)「3年間の進路指導計画/年次別計画とテーマ」に基づく組織的な進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ①生徒が自分自身を理解し、主体的に進路を考え行動できるよう、デジタルツール等を活用し、生徒自身の自己管理能力を育成する。 ②進学に向けた模試を実施し、教職員、生徒、保護者で客観的な情報やデータを共有、目標設定と支援につなげる。 ③面談週間を活用し、学校選択や受験方法等に関する進路指導を通じて、生徒が一つ上の目標に粘り強く挑戦する力を育成する。 ④模試分析会等を開催し、生徒の得意、課題を把握し、適切な学習支援を行う。
(2) 大学進学への意欲向上に資する補習・講習と進路行事の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①大学進学希望者等への講習や日常的な補習を基礎から計画的に実施する。 ②自習室チューターを活用し、学習環境を整え、学習習慣を定着させる。 ③「進路ガイダンス」「大学訪問」「出前授業」等の高大連携事業を活用、学びの具体的なイメージを作らせ、進学や学習への意欲を喚起し、大学受験への意識と意欲を高める。 ④「総合的な探究の時間」を通して、自己の探究テーマを設定、研究、発表する力を身につけ、自己のキャリア形成、進路実現を図る。
(3) 資格取得による能力・適性の伸長	<ul style="list-style-type: none"> ①英語検定をはじめ、各種検定や資格取得、コンクールへの応募等を奨励し、生徒の能力や適性を伸ばすことによって自信をもたせ、進路希望の実現に挑む態度を育成する。 ②単位制高等学校として、学校外の学修成果も卒業に必要な単位として認定できる制度を丁寧に周知し、効果的に活用する。

3 人権に配慮した生活指導と特別活動の充実

教育活動の目標と方策	具体的な取組
(1) 生活指導の充実と人権を尊重する態度の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①都立高校生活指導指針に基づき、生徒の状況や背景に配慮しながら、あいさつ、身だしなみ、遅刻防止等の指導に全教職員で取り組む。 ②生徒指導提要やチャレンジサポートプランを踏まえ、不登校や中途退学の未然、早期支援に取り組む。 ③体罰の禁止・根絶、いじめ総合対策【第3次】を踏まえ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応について研修を実施し、情報共有を進め、教職員の対応力を高め、生徒が安心して学校生活を送れる体制を整える。 ④SNS等に関する指導を行い、生徒が加害者や被害者にならないよう人権意識を徹底させ、規範意識の向上と情報モラルや個人情報等の適切な取り扱いに関する指導を行い、安全安心な学校づくりをする。 ⑤薬物乱用防止や自転車乗車時のヘルメット着用等交通マナー等について、学年集会や学校行事等を通じて生徒自らが危険を回避、

	安全に行動できる力を育成する。
(2) 日本の伝統・文化の良さを発信する能力や態度の育成	<p>①教科「日本の伝統文化」における成果発表等の機会を増やし、文化的な教養を身に付けさせ、文化的素養の定着を支援する。</p> <p>②JET等を活用した国際理解教育を推進するとともに、ドイツ語、韓国語、フランス語、中国語の講座を通して文化的、人的な交流、生徒の視野を広げる。</p> <p>③「海外学校間交流推進校」として、フランス・台湾との学校間交流や留学生受け入れの機会を活用し、国際社会の中での日本の魅力を発信、生徒の国際感覚を高める。</p>
(3) 学校行事・部活動を通じた生徒の主体性の伸長と活力ある学校づくり	<p>①体育祭、文化祭、球技大会では、全生徒に主体性をもって行事に取り組ませ、教職員が伴走的に支援する。</p> <p>②自己肯定感、コミュニケーション能力や周囲と協働する社会性を育むために、特別活動の活性化を図り、部活動への参加を推奨する。</p>

4 健康・安全教育の充実

教育活動の目標と方策	具体的な取組
(1) 心身の健康を増進する体力の向上と相談体制の確立	<p>①規則正しい生活による基本的な生活習慣を身に付けさせ、生徒自らが心身の変化に気づき、健康を維持、管理できる態度を育てる。方法の一つとして「都立学校版コンディションレポート」を適宜活用する。</p> <p>②スクールカウンセラーや専門機関と連携し、特別な支援を必要とする生徒への対応や、生徒のメンタルヘルス及びSOSの出し方に関する教育に全校で取り組み、生命尊重の意識を学ばせる。</p> <p>③「TOKYO ACTIVE PLNA for students」を参考にし、体力テストの結果分析を踏まえ、筋力、走りに資するトレーニング等を取り入れ、生徒の体力の向上、健康の保持増進を図る。</p> <p>④食育指導計画に基づいて食育の充実を図り、全校生徒の食習慣や食生活に対する意識を高め、健康な体づくり、基本的な生活習慣の基盤を作る。</p>
(2) 学校事故の未然防止と校内美化	<p>①生徒が安心して安全な学校生活を送ることができるよう、校内体制を維持し、学校事故ゼロを目指す。</p> <p>②防災教育を推進、消防署や警察署、地域住民等との連携を強化した避難訓練や防災訓練を通して自助、共助、公助の精神を培う。</p> <p>③校内環境美化の意識を高め、生徒中心の美化活動や安全で安心できる学習環境づくりをする。</p>

5 生活科学科の特色ある教育活動の推進

教育活動の目標と方策	具体的な取組
(1) 生活産業を担うスペシャリストの育成	<ul style="list-style-type: none"> ①生徒に専門的な技術・技能を確実に修得させ、資格取得を推奨するとともに、地域社会や生活産業に貢献する人材を育成する。 ②進学を意識させながら、大学・専門学校、地域、産業界との連携を深め、高度な授業と目標達成に向けて努力する力を育成する。
(2) 学習成果の発表と活動状況の発信	<ul style="list-style-type: none"> ①文化祭、課題研究発表会等を通じて広く学習成果の発信を行うとともに、課題研究の発展と生活科学科の特色化を図る。 ②生活科学科への入学志望者の確保を図ることを目的とする広報活動(説明会、中学校訪問、HP、Instagram等のメディアの活用)や体験授業、企業と連携した活動により情報発信を活発化させる。

6 広報活動の充実と開かれた学校づくりの推進

教育活動の目標と方策	具体的な取組
(1) 特色ある教育活動の周知と広報活動の充実による入試倍率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①授業公開、学校見学会、学校説明会を通じて本校の特色を的確に伝え、体験授業や個別相談を丁寧に行い、教職員が参画する募集活動を展開する。 ②外部説明会、出前授業、中学校での説明会等に学校全体で取り組む体制を構築する。 ③公開講座開催等を通し地域連携や効果的な情報発信を進める。 ④ホームページやInstagramを活用、日々の教育活動や入試関連情報を積極的に発信し、志望者増につながる広報活動を学校全体で展開する。
(2) 地域との連携によるボランティア活動の推進と学校施設開放事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ①地域イベントへの参加、警察、消防、幼稚園や小中学校等と連携したボランティア活動を通して地域に貢献し、豊かな心を育成する。 ②地域防災訓練等の地域行事に参加し、地域と連携した防災意識の向上を図る。 ③校庭開放(日曜)、公開講座を活用し、地域に開かれた学校づくりを推進する。

7 組織的な学校経営と経営企画室の参画

教育活動の目標と方策	具体的な取組
(1) 組織的な学校経営と協働体制の充実	<p>①企画調整会議を中心とした組織的な学校経営と全教職員の協働体制による円滑な校務運営を推進し、学校における課題の迅速化を図る。</p> <p>②個人情報の適切な管理、体罰防止、会計事故防止等、教職員の服務事故の未然防止に努め、都民から信頼される学校づくりに努め、都民から信頼される学校運営を行う。</p> <p>③「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、計画的な仕事の進め方を実践し業務の効率化を図り、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。</p> <p>④ICT機器やデジタル技術を活用して、ペーパーレスや時間短縮が可能なことへの取り組みを学校全体で推進する。</p>
(2) 経営企画室における学校経営参画の促進	<p>①計画的な予算執行、適切な施設・設備の維持管理、かつ迅速な事務処理等を行い、効率的な学校経営を実現する。</p> <p>②入学者選抜に係る事務については、適正でミスのない業務を遂行するために、教育職員と経営企画室職員との連携体制を確実に整え、適正で正確な事務処理を徹底する。</p>

IV 今年度の重点目標及び数値目標

- (1) 四年制大学及び短期大学への進学者数 120名以上 (令和7年度：116名)
- (2) 卒業時の進路決定率 95%以上 (令和7年度：90%)
- (3) 部活動加入率 70%以上 (令和7年度：65%)
- (4) ホームページ更新回数 380回以上 (令和7年度：334回)
- (5) 学習指導の理解度 生徒の肯定的評価 75%以上 (令和7年度：69%)
- (6) 学校生活の充実度 生徒の肯定的評価 85%以上 (令和7年度：83%)
- (7) 進路指導の充実度 生徒の肯定的評価 75%以上 (令和7年度：73%)
- (8) 本校への来校者数合計（学校見学会、学校説明会、学校訪問、授業公開等） 2,800名以上 (令和7年度：合計 2,436名)
- (9) 入学者選抜の応募倍率
 推薦 普通科：2.00倍以上 生活科学科：2.00倍以上 (令和7年度 推薦 普通科：1.81 生活科学科：2.24)
 学力 普通科：1.20倍以上 生活科学科：1.20倍以上 (令和7年度 普通科：1.08 生活科学科：1.10)
- (10) 資格・検定等合格者数（普通科・生活科学科合計） 100名以上 (令和7年度：63名)